



あなたの声が聴きたい！

留萌市の広報活動

市では、「毎月1回、市内の全世帯に配布している広報もい」「インターネットを活用した留萌市ホームページ」「町内会の協力による町内会回覧」「昨年開局したコミュニティFM『エフエムもえる』」を活用したラジオ番組など、様々な広報手段の特徴を活かしながら、市民のみなさんに市政情報をお届けしています。

広報もいに対する市民の評価は？

情報を提供する側にとつて、わかりやすく、かつタイムリーな広報活動は、永遠のテーマです。そのため、情報を受信する側、つまり市民が、どのように内容を評価しているのかということに意識しながら仕事をしています。

そこで、現在行われている広報活動に対する市民の満足度を調査するため、平成11年度と16年度に市民アンケートを行いました。その結果、広報全般に対する満足度は高く、その中でも「広報もい」につ

いては、高い評価とさらに充実を求める声が多く寄せられていました。

その一方で、アンケートの回答率が低かったことから、未回答だった市民の満足度をどのように分析していくのが、課題として残りました。

広報活動の

機能・役割・効果は？

では、そもそも広報は何のために行われているのでしょうか。、「市の情報を市民に伝える（共有する）ため」「市民に対する説明責任を果たすため」…、はたしてそれだけが目的なのでしょうか。

例えば、「まちに関心と愛着をもつ市民を増やすため」「まちづくりの現場に加わってくれる市民を育てるため」ということも広報活動の効果として期待できると思います。

つまり、広報活動とは、広報すること自体を目的とするのではなく、広報を通じて、どのような効果や成果を生み出すのか、ということに視点を置き、戦略的に活動する必要があります。

これからの広報活動

全ての広報活動の効果や成果を見極め、改善をしていくのはもちろんですが、例として「広報もい」では、次のような見直しを検討しています。

【見直し案の内容】

■ 広報誌の形態

現在のA4冊子型（雑誌タイプ）からタブロイド版（新聞タイプで大きさは新聞の約半分）への変更

● メリット（一覧性の向上、印刷経費の縮減など）

● デメリット（配布・保管のしづらさ、紙質等グレードの低下など）

■ 配布方法の見直し

広報委員制度から町内会組織による配布への変更

● メリット（委員の管理業務等の軽減、経費圧縮など）

● デメリット（町内会未加入世帯への配布など）

※その他の見直し案として、発行回数削減（例えば年12回を年6回の発行に減らす。）や取材・編集を含めた民間委託の可能性などについても検討を行っています。

市民アンケート調査 & 読者の意見募集！

▼市では、今後の広報活動の見直し・改善に向け、市民の皆様のご意見等を参考とさせていただくため、市民1000名を対象にアンケート調査を行います。

■ 調査方法

市内各区域の広報委員が、アンケートを配布しますので、ご自宅にアンケートが届いた方は、ご記入の上返信用封筒にてご返送ください。（切手不要）

■ 調査期日

平成17年9月1日（木）～9月30日（金）

▼市の広報活動に対するご意見・ご要望をお寄せください。郵便・FAX(43・8778)・電子メールなどいつでも受け付けています。

■ 郵便あて先

〒077・8601 留萌市幸町1丁目11番地
留萌市企画調整グループ宛

■ 電子メール

rumoi@seagreen.ocn.ne.jp